

明石市水産業振興計画

～さかなのまちで豊かに暮らすプラン～

(概要版)



明 石 市

施策体系

基本理念

目指す姿(基本政策)

水産政策の展開方向

豊かな海を育み活かす元気な水産業

【漁業生産】

1 責任ある漁場管理と持続的漁業の確立

1. 資源を育む環境・生態系の保全と漁場の管理

2. 魅力ある水産業の担い手づくり

3. 漁業経営の基盤強化

【水産物流通】

2 消費者視点による明石ブランドづくり

4. 高品質な水産物の供給

5. 水産物流通・加工基盤の強化

【水産物消費・海洋施設等の利用】

3 「さかなのまち」明石のプライド育成

6. 魚食文化のまちづくり

7. 美しい漁村と海面・漁港利用のための秩序形成

基本施策

事業内容

1-1 沿岸域環境の保全・改善

(1) 二枚貝の放流

(2) 沿岸域の栄養塩環境適正化のための下水処理場の栄養塩管理運転

(3) ため池の池干しの推進

1-2 資源の適正な管理と利用

(4) 種苗放流・バックフィッシュ運動

(5) 資源維持型漁業の推進

1-3 漁場の維持・管理と環境改善

(6) 魚礁・増殖場の維持・管理

(7) 海底耕耘による漁場環境の改善

2-1 次代水産業の担い手の育成

(8) 漁業後継者等の研修支援

2-2 漁労作業の軽減と安全性の確保

(9) 設備近代化のための支援

3-1 漁業経営の安定化

(10) 省エネ漁船・漁具の導入支援

(11) 低コスト操業の推進

3-2 漁協経営の健全性の確保

(12) 漁業共済・漁船保険の加入支援

4-1 安全・安心な水産物供給体制の構築

(13) 漁協間の連携強化による事業の効率化

(14) 漁獲物の品質管理の徹底

5-1 産地販売体制の再構築

(15) 市場機能の合理化・効率化

5-2 明石ブランドの拡充

(16) 明石ブランドのPRと管理

(17) 広域流通の拡充(国内外への販路開拓)

5-3 水産加工業の推進

(18) 蓄積された技術を活かした地魚加工の推進

5-4 地産地消の推進

(19) 水産物直売事業・鮮魚小売業の取り組み支援

6-1 明石に根付く魚食文化の普及・啓発

(20) 魚食文化の継承と創出

(21) 食育活動の推進

6-2 ライフスタイルにあった魚食普及

(22) 漁業関連体験プログラムの実施

(23) 消費者ニーズにあった魚食普及支援

7-1 海浜・浮遊・海底ゴミの回収

(24) 海岸清掃活動支援

(25) 浮遊ゴミ・海底ゴミの回収支援

(26) 漁業廃棄物の減量化

7-2 海面・漁港利用の適正化

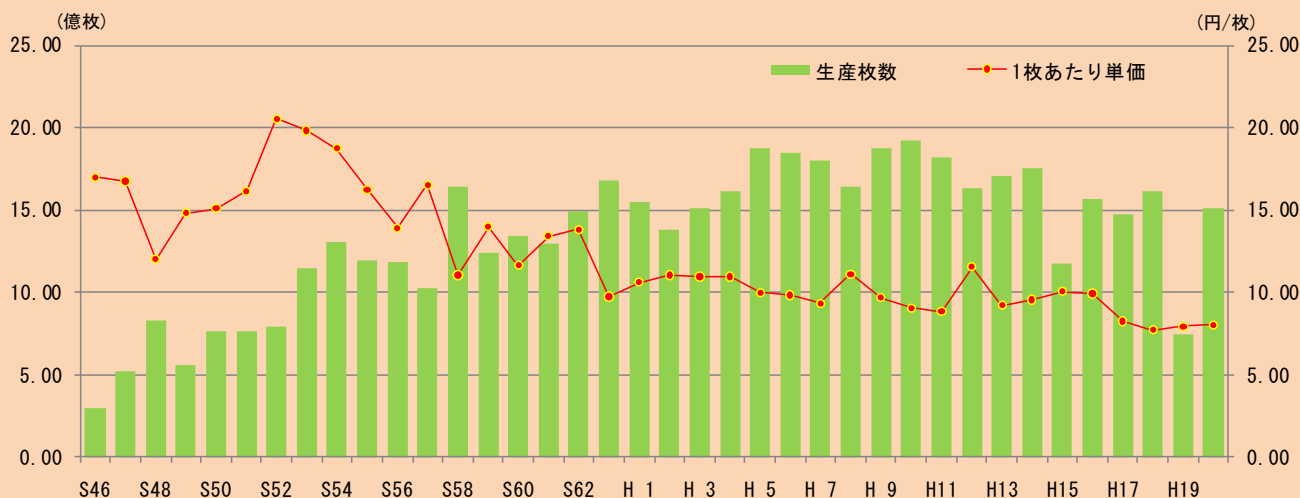
(27) 海面の利用調整

(28) 漁港施設の監視・管理

漁業生産における課題

明石市では、20～40代の漁業就業者が比較的多く、現状から判断すると、将来的にも安定した漁業生産力が維持される可能性が高いと予測されます。

しかし、近年のノリの色落ち問題等の影響によりノリ価格は低迷が続いており、これまで明石の漁業の経営基盤を支えてきたノリ養殖業からの収入は減少しつつあります。



参考：明石の養殖ノリ生産量と平均単価

こうした状況が続くと、安定した漁家経営は妨げられ、漁業の担い手の確保が困難となり、明石市漁業が崩壊の危機に陥る事態も想定されます。

すなわち、明石市の漁業生産力を維持するには、**安定的な漁業所得の確保**が求められます。そのためには、**漁業生産量の維持・増大**、**魚価の向上**、**漁業経費の削減**を図る必要があります。ただし、過度な漁獲圧力は、持続的漁業の確立にあたり資源及び漁場管理に負の影響を及ぼすため、漁業生産量の維持・増大の余地は少なく、**魚価の向上あるいは漁業経費の削減**による効率的な漁家経営の実現がより重要といえます。

<基本政策>

1 責任ある漁場管理と持続的漁業の確立

森、川、海の有機的つながりを考慮した流域全体での住民参加による沿岸域の環境・生態系保全を実現していく必要があります。「水清くして魚棲まず」の喩どおり、漁業・養殖業にとって重要なのは、単に「水がきれいであること」ではなく、「生産力が適度に高く豊かであること」で、この観点からの沿岸域における栄養塩類のコントロールが求められます。

<事業内容>

(1) 二枚貝の放流

栄養塩の吸収においてノリと競合関係にある珪藻プランクトンを捕食するとともに海域に栄養塩を供給する二枚貝を放流します。

(2) 沿岸域の栄養塩環境適正化のための下水処理場の栄養塩管理運転

排水基準と沿岸域の栄養塩環境の適正化のバランスを保った下水処理場の運転により、沿岸域の栄養塩環境の適正化に努めます。

(3) 種苗放流・バックフィッシュ運動

有用魚種の種苗放流、商品としての価値が低い小魚のリリース等、資源を増やす取り組みを促進します。

(4) ため池の池干しの推進

農業者と漁業者の協働により実施される、沿岸域の栄養塩環境にも有益な「池干し」活動を促進します。

(5) 資源維持型漁業の推進

研究機関等との連携のもと、沿岸域の資源量及び適正漁獲量を把握するとともに、輪番制の導入、休漁期間や禁漁区の設定等による資源維持型漁業の確立を目指します。

(6) 魚礁・増殖場の維持・管理

鹿之瀬漁場開発事業等で造成された漁場や増殖場等の施設の維持・管理を支援することにより、効率的な漁業活動に寄与します。

(7) 海底耕耘による漁場環境の改善

国の輪番休漁事業等に合わせて実施されている漁業者による海底耕耘の取り組みを支援し、漁場環境の改善を図ります。

(8) 漁業後継者等の研修支援

漁業後継者の研修活動を支援し、次代の水産業を担う意欲ある人材を育てます。

(9) 設備近代化のための支援

漁船や漁業施設の老朽化により生産効率の低い漁業経営体に対し、漁船および漁業施設等の近代化を支援します。

(10) 省エネ漁船・漁具の導入支援

漁業経費の削減対策として漁業者が行う省エネ漁船・省エネ漁具等の導入を支援します。

(11) 低コスト操業の推進

過剰な設備投資を抑制するとともに、漁船の減速等による燃料消費量の削減を促進し、漁業コストの削減による漁業経営の改善を図ります。

(12) 漁業共済・漁船保険の加入支援

漁業共済、漁船保険への加入や加入内容の充実化を推進し、漁業者収入の不安定性の解消に努めます。

(13) 漁協間の連携強化による事業の効率化

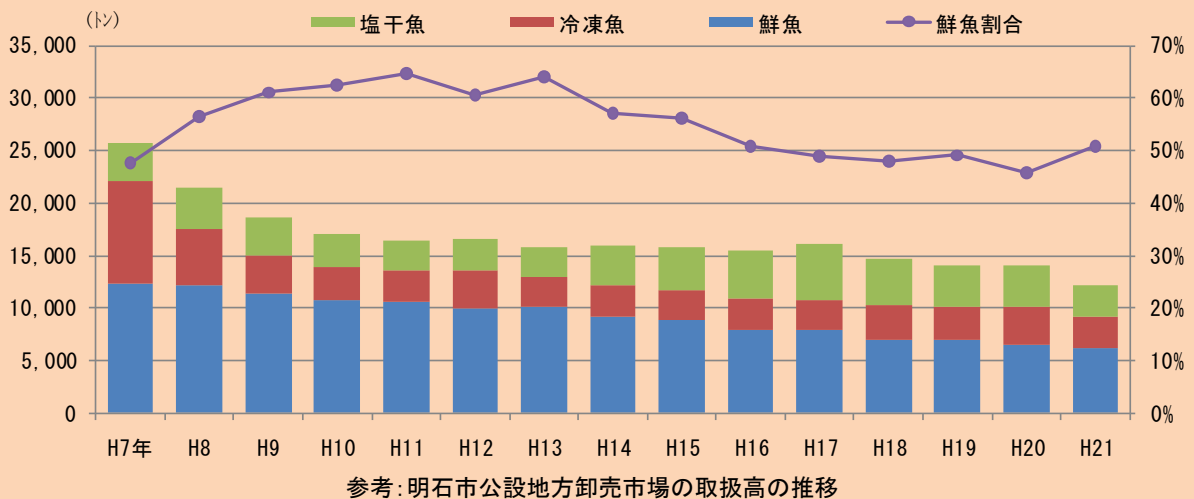
漁協間の事業連携の強化を促し、日常業務の効率化による漁協経費の削減と漁協収入の安定化を図ります。



漁獲物の流通における課題

明石市公設市場の取扱量は鮮魚類を中心に近年急激に減少し、市場経営は厳しい状況におかれています。一方、産地市場では、活魚を主体に「昼市」を実施し、近隣他市場に比べて高価格を実現していますが、価格はやはり下落傾向にあり、漁協の販売事業収益は減少しています。

つまり、市内の水産物市場はいずれも取扱額の減少による厳しい経営状況の中で事態打開の糸口を模索しながらも、新たな展開が切り出せないまま事態は深刻さを増している状況にあります。**産地市場と公設市場の機能・役割を再検討し、業務の効率化、経営の合理化を図ることが課題**となっています。



小売段階では、全国的な傾向同様に量販店が主体となりつつあり、魚の棚商店街に代表される鮮魚小売店の「**市民の台所**」的な位置づけが低下しています。また、鮮魚小売店に代わり鮮魚販売窓口の首座についた量販店では、タコやタイ、タチウオといった代表的な魚介を除き、明石ものが店頭
に並ぶ機会は少なく、**市民の地魚の購入機会が減少**しているという課題もあります。

2 消費者視点による明石ブランドづくり

地域団体商標登録されている「明石タイ」や同出願中の「明石ダコ」、「明石ノリ」をはじめ、明石産の水産物はブランド力があり、消費者の高い評価を得ています。明石海峡が生み出す漁場環境が優れていることや、明石の魚介類の多くが活魚として出荷されることがこうした高い評価をもたらしています。しかし、一方で一部の流通業者からは品質のバラツキも指摘されています。

また、BSE(牛海綿状脳症)やO-157等の感染症、産地偽装等の事件の発生以降、消費者の食に対する安全意識は著しく向上しています。安全で安心な水産物の供給は産地の責務といえます。産地イメージを高め、産地価格を向上するため、生産者、流通業者、小売業者の連携による、安全・安心で高品質な水産物を出荷・販売・管理する仕組みを構築し、信頼される産地ブランドづくりを目指します。

<事業内容>

(14) 漁獲物の品質管理の徹底

安心・安全かつ高品質な水産物を出荷することにより、信頼されるブランドづくりを目指します。

(15) 市場機能の合理化・効率化

将来の水産物分場の再編に伴い、市場機能の合理化・効率化を図るため、一元化を検討します。

(16) 明石ブランドのPRと管理

明石産水産物の特徴の把握、ブランド力の強化に向けた研究を推進します。また、ブランドのPR活動を進めるとともに、徹底したブランド管理によるブランド価値の維持・向上を目指します。

(17) 広域流通の拡充(国内外への販路開拓)

明石産魚介類の流通圏を関東以北、更には海外にまで拡充する取り組みにより、明石産水産物の魚価適正化の実現に努めます。

(18) 蓄積された技術を活かした地魚加工の推進

開きサンマやボイルタコ等で培われた水産物の加工技術を活かし、低利用魚・未利用魚等を原料とする新たな水産加工品を開発、普及する取り組みを支援します。

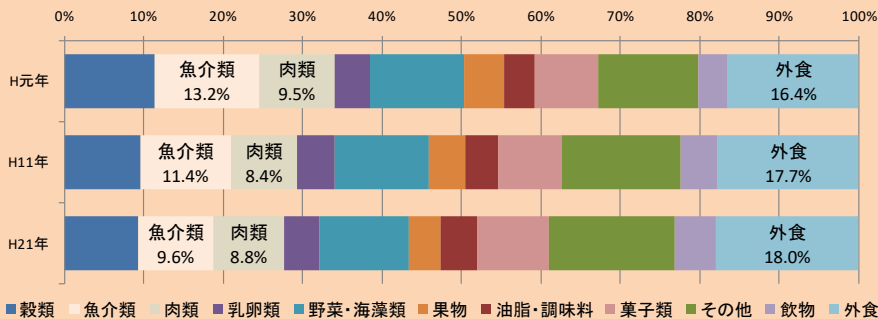
(19) 水産物直売事業・鮮魚小売業の取り組み支援

漁協や漁業者による地魚の直売活動や、鮮魚小売業者による地魚普及のイベント活動を支援し、地産地消を推進します。



水産物の消費面における課題

「魚離れ」が全国的に進行しており、平成21年における食料費に占める魚介類購入費の割合は9.6%であり、平成元年の13.2%から3.6ポイントも低下しています。こうした状況の中、明石市では魚の消費推進による町の活性化が早くから進められ、公設市場の市場関係者で組織された「明石おさかな普及協議会」が日本人の体質にあった米飯・魚食主体の食生活を推進し、近年では、漁協女性部連合会や県漁連が市内小中学生や女性団体等を対象に、地魚を使った料理講習会を開催する等、魚食普及に努めています。また、明石には、約20年前、明石浦漁協婦人部や県漁連、コープこうべ等が連携し、「イカナゴのくぎ煮」文化を創造したという実績があります。今後も、こうした取り組みを継続し、地元の水産物を地元で消費する「地産地消」を推進し、市民の豊かな食生活の実現と、「さかなのまち」としての市民のプライドを刺激することによる地元水産物の消費拡大が求められます。



参考：1人当たりの品目別食料費の比率の動向



消費者ニーズの創出とライフスタイルにあった魚食普及も重要な課題です。女性の社会進出や核家族化の進行等の社会的な影響を受け、食料費に占める外食費、調理食品費の割合は急上昇し、鮮魚を購入して家庭内で調理する機会は減っています。生産者や漁協、県漁連、市場関係者、市が相互に連携し、現代のライフスタイルに合った調理方法を提案すること、新たな地魚商品を開発することも市民への魚食普及には重要な課題です。

<基本政策>

3 「さかなのまち」明石のプライド育成

魚介類の販売力を高めるためには、「イカナゴのくぎ煮」の例のように、農商工連携等を通じた新たな需要の創出や、かつて存在していた需要の復活が重要です。また、こうした地道な活動により、「魚離れ」に歯止めをかけ、「魚のまち」明石ならではの魚食文化の再生・定着を目指します。

<事業内容>

(20) 魚食文化の継承と創出

「さかなのまち」明石市の地域に根付く優れた魚食文化を次世代に継承するための取り組みを推進するとともに、イカナゴのくぎ煮に次ぐ、明石ならではの魚食文化の創出と継承を支援します。



(21) 食育活動の推進

若年世代の水産物消費の拡大を図るには、幼少期から水産物に親しむことが重要であることから、学校園等において魚や料理に接する機会を創出する取り組みを推進します。

(22) 漁業関連体験プログラムの実施

地域の産業・文化の理解、漁業への関心を深めるため、地元小・中学生を対象に、漁業体験、市場見学等を実施し、明石が誇る魚への愛着心を刺激する教育プログラムを推進します。

(23) 消費者ニーズにあった魚食普及支援

消費者ニーズにマッチした調理方法の提案や商品開発を行う等、現代のライフスタイルにあった魚食普及を推進します。



(24) 海岸清掃活動支援

海岸や港内に漂着するゴミを漁業者や市民が回収し、美しい海を維持する活動を支援します。

(25) 浮遊ゴミ・海底ゴミの回収支援

漁業者が操業中に引き揚げた海底ゴミや浮遊ゴミ、養殖施設に絡まったゴミを回収するシステムを構築し、漁場環境の改善に対する取り組みを支援します。

(26) 漁業廃棄物の減量化

漁具や漁業資材の再利用を促進し、漁業廃棄物の減量化を図ります。

(27) 海面の利用調整

沿岸域における遊漁船の活動実態を把握し、漁業調整委員会との連携のもと海面の利用調整、トラブルの解消に努めます。

(28) 漁港施設の監視・管理

漁港施設内への廃棄物の不法投棄等を防止するための監視体制づくりを推進するとともに、漁港利用者に対するモラル等の啓発活動を強化します。



計画の推進と見直し



この計画の推進にあたっては、具体的な各事業について、漁業者、漁協、加工業者、流通関係者、市民、他の行政機関や研究機関等、幅広い関係者との協議を必要に応じて行いながら実施していきます。

また、計画期間中において、計画の進捗状況や社会情勢等を勘案し、必要に応じて随時、計画、事業の見直しを行います。

事業実施にあたっては、Plan(計画)、Do(実行)、Check(検証)、Action(改善)のPDCAサイクルを念頭に置き、効果的な事業展開を図ります。